Ⅱ.業績等

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況

イ 全般的概況

昨年は、3月に開催されましたWBC2023で侍ジャパンの活躍に日本中が元気をもらい明るい話題のスタートとなり、5月には3年続いたマスク生活から解放されてコロナ禍前の日常にようやく戻りはじめました。

その一方では、ロシアのウクライナ侵攻が2年を過ぎ、更にイスラエル・パレスチナなどの中東でも争いが激化して、国際情勢がますます不安定になり、エネルギーやあらゆる生産資材、穀物等の価格高騰に円安が拍車をかけて、農業経営に与える影響がますます大きくなりました。そうした中、僅かではありますが前年の農協利用高配当では、化成肥料を中心に配当し、国や道の肥料高騰対策の申請支援にも努めてまいりました。

昨年の営農を振り返ると、水稲は作況指数「上川105」と5年連続の豊作となりましたが、8月以降の高温が続いた影響により、倒伏した圃場が多く見られ稲刈り作業に苦労された年でありました。各品種に共通してタンパク値が高く「ゆめぴりか」では基準品率が10%余りとなり、米全体の取り扱い数量は98,815.2俵(計画対比89.8%)の実績となりました。生産者の皆様の努力に心から敬意を表します。

青果は、高温障害による収量・品質に影響が見られましたが、高単価による取引の品目もあり、 販売額2億773万円(計画対比88.8%)、大豆は高温の影響と収穫時の長雨から斑点粒やしわ粒の 発生が多く、特定加工大豆中心の品質となりました。

総じて昨年は、異常気象がもたらす高温、多雨によって農作物全般に品質低下や減収の影響が 多い年であり、農畜産物販売高合計は15億1,300万円の実績となりました。

購買事業では、取りまとめ購買を基本とした安価資材の推進を行い供給高6億2,190万円(計画対比92.5%)となり、スタンドは町内唯一のスタンドとなった事や行動制限解除による外出機会の増加も影響し供給高6億6,410万円(計画対比110.9%)の実績となりました。

正組合員資格精緻化の取組は、合併の有無に関わらず取進めなければならない問題として、全役員と職員で対象組合員宅を訪問し、94名の組合員に理解を得ながら資格変更届けの提出をいただきました。また、上川中央部5JAの合併協議は昨年11月より4部門(管理、金融、営農、購買)に分かれ部門協議が始まりました。

令和5年度の事業全体では、経費節減に努めて計画を達成することができました。今年はライスファクトリー・ライスターミナルへの出荷、青果手数料、肥料の供給に対して利用高配当を行いますので出資金に充当していただきたく、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後にこの1年間、組合員の皆様には、農協事業全般にわたり特段のご利用とご理解をいただき厚くお礼申し上げます。また、各関係機関にはご指導とご支援を賜り心から感謝とお礼を申し上げ、本年度の事業報告といたします。

ロ 主要な事業活動の内容

信用事業

本年度の期末貯金残高は計画142億円に対して、136億3,529万円(計画対比96%)の実績となりました。前年度からの残高減少の要因は、相続による他行への流出や令和5年5月より新型コロナウィルスが第5類感染症に移行したことで外出の機会が増え、現金が動き出したこと等と考えております。

② 共済事業

組合員、地域の皆様に寄り添い「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提案を実施してまいりました。長期共済では医療共済を中心に見直しを行い、長期期末保有契約高は133億6,000万円 (計画対比102.4%)、短期共済は、新契約高7,569万円(計画対比96.0%)となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

肥料は土壌診断での施肥設計、水稲用低コスト肥料の推進を行い、生活部門では、町内、町外での物販イベントに参加しました。資材全体では計画6億5,420万円に対し、資材部門5億6,496万円、生活部門5,695万円、合計6億2,191万円(計画対比95.0%)となりました。

<農機・燃料>

農機は、農機具の補助事業取扱いを含め全体で計画に対し126.7%の3億1,699万円の実績。 燃料は、レギュラーガソリンの供給数量が前年から244k1増の1,716k1 (前年対比116.6%) の実績。全体で計画に対し110.9%の6億6,410万円の実績。

④ 販売事業

<農産>

水稲は、収穫前に倒伏が散見され品種により白未熟や青未熟が発生、タンパクが高く集荷販売 俵数は計画に対し89.8%の98,815.2俵の実績。小麦は46.8%が1等品、10a収量は6.6俵で販売俵数 は計画に対し112.0%の実績。大豆は斑点粒・しわ粒が多く特定加工大豆中心で販売俵数は計画に 対し105.0%の実績になりました。

<青果>

イベント、外食産業等がコロナ前に戻りつつあり、市況はやや良い推移でした。しかし、記録的な猛暑からの高温障害により青果物全体で収量減と品質にも影響がありました。

「オクラ」は、春先の低温で初期成育に影響が出ましたが、その後の高温にも特に問題はなく、やや高値での推移で、販売額1,728万円の実績となりました。

<営農指導>

水田活用の直接支払交付金の見直しでは、交付対象水田のルールが厳格化され、今後も水張り可能な農地は交付対象水田の維持が望ましく、困難な場合は畑地化促進事業の活用検討が必要と思われます。引き続き対応策の協議・検討を実施します。

ハ 当該年度中に実施した重要事項 特に記載する事項はありません

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

① 信頼に応える農畜産物の生産・販売

食の安全・安心に対する消費者の意識に応えるため、農薬の安全な使用の再確認と生産者・生産部会と連携してコンタミ防止対策、生産履歴記帳の完全実施と適正な農薬使用による事故防止など安全・安心で高品質な農畜産物の生産に取り組んでまいります。

② 経営の健全性の確保と透明性の向上

経営の健全化に向け、内部留保に努めるとともに自己資本の充実を図ってまいります。部門別収支の 採算確保を図るべく労働生産性の向上、業務の効率化を検証しています。

③ コンプライアンス体制の強化

役職員におけるコンプライアンス体制の充実、実践強化により不祥事未然防止に努めてまります。

④上川中央部4JA合併検討委員会への参画

上川中央部4JA合併検討委員会に参画し、上川中央部4JAでの合併実現に向けて協議・検討を進めてまいります。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

							元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経		常		収		益	1,890,540	1,742,138	1,849,748	1,654,839	1,676,402
	信月	月 目	事	業	収	益	87,738	81,666	78,886	74,066	79,424
	共	斉 🗄	事	業	収	益	42,834	40,211	39,748	39,931	37,527
	農 業	関	連	事業	と 収 しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょり かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ しゅうしゅ かんしゅう しゅうしゅう しゅうしゃ しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく し	益	1,220,868	1,167,450	1,169,530	924,736	875,747
	その	他	事	業	収	益	539,100	452,811	561,584	616,106	683,704
経		常		利		益	50,141	49,796	40,721	72,270	56,669
当	期	利	余	金	(注	:)	42,116	38,901	31,428	57,493	43,346
出			資			金	521,105	524,027	519,489	512,903	510,071
出		資		П		数	521,105	524,027	519,489	512,903	510,071
純		資		産		額	1,149,171	1,169,819	1,179,733	1,195,933	1,217,864
総		資		産		額	14,639,811	15,026,094	15,324,827	15,747,481	15,408,594
貯	金		等	歹	戋	高	12,949,984	13,387,318	13,629,136	13,965,788	13,635,292
貸	出		金	歹	戋	高	1,047,258	1,081,772	1,082,239	1,035,017	1,094,467
有	価	証	. 3	券	残	高	0	0	0	0	0
剰	余	金	配	当	金	額	16,048	15,993	15,937	21,987	16,761
	出資	至	記	当	\bigcirc	額	7,721	7,688	7,605	7,518	7,527
	事業	利用	分:	量配	当の	額	8,327	8,305	8,332	14,469	9,234
職			員			数	45人	46人	43人	42	42
単	体目		上資	本	比比	率	19.98%	20.16%	20.00%	19.75%	19.75%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。 注2)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

🧧 貸借対照表

(単位:千円)

	1		Γ		(単位:十円)
科 目	4年度	5年度	科 目	4年度	5年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	14,278,211	13,904,721	1 信用事業負債	14,027,740	13,676,784
(1) 現金	51,706	48,672	(1) 貯金	13,965,788	13,635,292
(2) 預金	13,141,850	12,712,886	(2) 借入金		
系統預金	13,104,824	12,665,426		61,794	41,334
系統外預金	37,026	47,460		3,046	2,704
(3) 有価証券	01,020	11,100	その他の負債	58,748	38,630
国債			(4)睡眠貯金払戻損失引当金	00,110	00,000
I				158	158
地方債			(5) 債務保証		
政府保証債			2 共済事業負債	23,090	23,365
金融債	4 005 045	1 001 105	(1) 共済借入金	5.050	5 000
(4) 貸出金	1,035,017	1,094,467		7,873	7,889
(5) その他の信用事業資産	52,602	51,786			
未収収益	51,982	50,951		15,179	15,389
その他の資産	620	835	(-) > (0)//(-3-/20///	38	87
(6) 債務保証見返	158	158	(6) その他の共済事業負債		
(7) 貸倒引当金	△ 3,122	△ 3,248	3 経済事業負債	331,664	307,469
2 共済事業資産	0	2	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金			(2) 経済事業未払金	253,107	207,643
(2) 共済未収利息			(3) 経済受託債務	52,138	76,500
(3) その他の共済事業資産		2		26,419	23,326
(4) 貸倒引当金		_			,
3 経済事業資産	439,646	378,202	4 設備借入金	30,000	22,500
(1) 受取手形	3,981	010,202	5 雑負債	77,353	92,338
(2) 経済事業未収金	234,150	206,663		1,477	13,328
(3) 経済受託債権	43,518	16,728		1,477	15,520
	158,762	155,316			
(4) 棚卸資産				75.070	70.010
購買品	158,762	155,316		75,876	79,010
販売品			6 諸引当金	61,700	68,274
その他の棚卸資産		202	(1) 賞与引当金	13,372	13,459
(5) その他の経済事業資産		206		25,618	28,852
(6) 貸倒引当金	△ 765	△ 711	(3) 役員退職慰労引当金	22,710	25,963
4 雑資産	47,665	49,270			
(1) 組勘未決済勘定	4,318	4,479			
(2) 雑資産	43,380	44,834		14,551,547	14,190,730
(3) 貸倒引当金	△ 33	\triangle 43			
5 固定資産	245,719	237,739	(純 資 産 の 部)		
(1) 有形固定資産	245,461	237,553	1 組合員資本	1,195,933	1,217,864
建物	749,728	754,085	(1) 出資金	512,903	510,071
機械装置	260,511	263,861	(2) 回転出資金		
土地	70,351	70,351		22	22
リース資産			(4) 利益剰余金	694,669	716,028
建設仮勘定			利益準備金	383,816	395,316
その他の有形固定資産	306,913	310,543		244,446	254,446
減価償却累計額	$\triangle 1,142,042$	△ 1,161,287	** *	66,407	66,266
(2) 無形固定資産	258	186	(うち当期剰余金)	57,493	43,347
リース資産	200	100	(5) 処分未済持分	△ 11,661	\triangle 8,257
その他の無形固定資産	258	186	. , > • · · · · · · · · · · · · · · ·		
6 外部出資	719,668	821,048	(1) その他有価証券評価差額金		
	719,008	822,048	(2) 土地再評価差額金		
(1) 外部出資				1,195,933	1 017 004
系統出資	699,795	801,175		1,195,933	1,217,864
系統外出資	20,873	20,873			
子会社等出資	A 1 00°	A 4 00°			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000	△ 1,000			
7 前払年金費用					
8 繰延税金資産	16,571	17,612			
9 再評価にかかる繰延税金資産					
10 繰延資産					
資産の部合計	15,747,480	15,408,594	負債及び純資産の部合計	15,747,480	15,408,594

■ 損益計算書

(単位:千円)

				(単	<u>位:十円)</u>
科目	4年度	5年度	科目	4年度	5年度
1 事業総利益	388,329	383,925	(9) 保管事業収益	51,961	48,552
事業収益	1,639,089	1,663,048		14,861	15,975
* > 1 * 0 * mmm	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		1		
事業費用	1,250,760			37,100	32,577
(1) 信用事業収益	74,066	79,424		1,527	1,939
資金運用収益	65,765	71,387	(12) 加工事業費用	1,242	1,595
(うち預金利息)	361	251	加工事業総利益	285	344
(うち受取奨励金)	49,294	52,138		70,187	
	43,234	02,100			l
(うち有価証券利息)			(14) 利用事業費用	41,284	35,191
(うち貸出金利息)	16,110	18,998		28,903	28,567
(うちその他受入利息)			(15) 宅地等供給事業収益		
役務取引等収益			(16) 宅地等供給事業費用		
その他事業直接収益			宅地等供給事業総利益		
	0.201	0.007			
その他経常収益	8,301	8,037			
(2) 信用事業費用	15,008	15,941			
資金調達費用	3,227	3,421	その他事業総利益		
(うち貯金利息)	2,722	2,554	(19) 指導事業収入	11,929	12,154
(うち給付補塡備金繰入)	0	0	I 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	8,550	9,064
	505	867		3,379	
(うち借入金利息)	505	007	10 (1000)		
(うちその他支払利息)			2 事業管理費	325,845	
役務取引等費用			(1) 人件費	242,504	1 1
その他事業直接費用			(2) 業務費	23,242	29,222
その他経常費用	11,781	12,520		12,868	12,802
(うち貸倒引当金繰入額)	11,101	12,320		42,150	41,016
	A 105	120			
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 197		(5) その他事業管理費	5,081	4,320
(うち貸出金償却)			事業利益	62,484	45,597
信用事業総利益	59,058	63,483	3 事業外収益	10,025	11,355
(3) 共済事業収益	39,931	37,526	(1) 受取雑利息	61	137
共済付加収入	36,482	34,702	(2) 受取出資配当金	7,462	7,461
共済貸付金利息	ŕ	ĺ	(3) 賃貸料	267	267
その他の収益	3,449	2,824		201	201
(4) 共済事業費用	3,462	2,838	(5) 償却債権取立益		
共済借入金利息			(6) 雑収入	2,235	
共済推進費			4 事業外費用	240	283
共済保全費			(1) 支払雑利息	192	152
その他の費用	3,462	2,838	(2) 貸倒損失		
(うち貸倒引当金繰入額)	,	0		50	110
(うち貸倒引当金戻入益)			(4) 貸倒引当金繰入額(事業外)	"	110
					11
(うち貸出金償却)			(4) 貸倒引当金戻入益(事業外)	$\triangle 2$	
共済事業総利益	36,469	34,688	. , ., ., ., .		10
(5) 購買事業収益	1,310,972	1,337,489	経常利益	72,269	56,669
購買品供給高	1,294,223	1,316,738	5 特別利益	0	488
購買手数料	5,815	5,793			
その他の収益	10,934		1		
	1,170,286		1		488
(6) 購買事業費用					
購買品供給原価	1,138,993		6 特別損失	0	0
購買品配達費	4,680	4,397			
修理サービス費			(2) 固定資産圧縮損		
その他の費用	26,613	28,361	(3) 減損損失		
(うち貸倒引当金繰入額)	160	,	(4) 金融商品取引責任準備金		
(うち貸倒引当金戻入益)	100	△ 50			
•		△ 50	. , - 1= 1177120	79.960	57 157
(うち貸倒損失)	1.40.000	100.012	税引前当期利益	72,269	57,157
購買事業総利益	140,686		法人税・住民税及び事業税	3,001	14,852
(7) 販売事業収益	94,265		過年度法人税等追徴税額		
販売品販売高	3,317	2,049	法人税等調整額	11,775	△ 1,042
販売手数料	43,392		法人税等合計	14,776	
その他の収益	47,556		当期剰余金(又は当期損失金)	57,493	
(8) 販売事業費用	11,816		当期首繰越剰余金(又は当期首繰越損		22,919
				1 4,024	44,313
販売品供給原価	2,943		会計方針の変更による累積的影響額		
販売費	480		過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
その他の費用	8,393	11,218	遡及処理後当期首繰越剰余金		
(うち貸倒引当金繰入額)			目的積立金取崩額	4,290	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 34	\triangle 4	当期未処分剰余金	66,407	66,266
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	82,449	81,863			
双儿子术心門皿	02,449	01,003	I		

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

科目	4年度	5年度
1 当期未処分剰余金	66,407	66,266
2 剰余金処分額	43,487	46,503
(1) 利益準備金	11,500	8,700
(2) 任意積立金	10,000	21,042
農業基盤整備積立金	10,000	20,000
税効果積立金		1,042
別途積立金		
(3) 出資配当金	7,518	7,527
(4) 事業分量配当金	14,469	9,234
4 次期繰越剰余金	22,919	19,763

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

4年度 22,919 5年度 19,763

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
	組合員が安心して農業経営を維持し、組合員の農業生産性を高め、組合員とJAがともに経営の健全性を確保するため。	毎事業年度の剰余金処分によって積立をする。	目的とする事由が発生したときは、理事会に付議した上で取崩すものとする。
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の見通しに伴う繰延税金資産の取崩にかかる支出に充てるため。②税金の引き下げに伴う繰延税金資産の取崩にかかる支出。③上記①~②の類する支出及び会計制度の変更に伴う欠損金処理に関する支出。	当期に発生した法人税等調整額の全額を積み立てる。	目的の①~③の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取崩すものとする。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した 建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

| 賃倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務 (以下「実質破綻先」という) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額を計上しております

機額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権 については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判 断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値 に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査 部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ② 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものに ついては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

・ 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認めら しる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする 方法を用いた簡便法を適用しています

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上していま す。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)(以下、収益認識に関する会計基準等)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しておりま

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

購買事業 (農業関連・生活その他)

・ 購具事業(展集関連・生活での他) 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を 引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識し ております。

販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き 渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識してお ります。

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を 認識しております。

* 米調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

・ サボルルエ・サボか貝用のPY部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事 業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載し ております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示して

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に 支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同 計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方 針を適用しております。

(全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識) 販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米について、従来は集荷した時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績 進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。 この結果、当事業年度の販売事業収益が645千円増加し、販売事業総利益が645千円増加しております。これにより、事業収益が645千円、

この結果、当事業年度の販売事業収益が646千円増加し、販売事業総利益が645千円増加しております。これにより、事業収益が645千円、 事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ645千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が19,578千円減少しておりま

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更) 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から仕入先に支払う額を控

除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 この結果、当事業年度の購買事業収益が186,622千円、購買事業費用が186,622千円増加減少しております。これにより、事業収益が186,622千円、事業費用が186,622千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」 (企業会計基準第 30 号 2019 年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第 10 号 2019 年7月4日) 第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当 事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1)経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債とし て計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

/ 陳延忱並寅座の四収刊即正 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産16,571千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、平成31年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期お よび金額を合理的に見積っております。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失0千円

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失0千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当 該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概 ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成31年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があり ます。

(3) 貸倒引当金

・ ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金3,919千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務 者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価 し、設定しております。

おいたして、スプライン。
 ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

/ **夏屋に休る圧縮癿依拠** 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 533,630,517円であり、その内訳はつぎのとおりです。

145, 298, 460円、 機械装置 385, 356, 839円、 その他 2, 975, 218円 建物

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引 は除いて記載しております。

- 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、そ の他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(3) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

関権のうちリスク育理債権の合計額及いての内配 リスク管理債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額)はありません。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立で等の事由により経営破綻に 陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及

び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる

債権及び危険債権に該当しないものです。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当

6. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルー ピングしております

また、事務所、資材店舗、農機センター、ライスファクトリーについては、全体の共用資産としております。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。また、設備資金のため北海道信用農業協同組合連合会より借り入れを行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

・ 「保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒され こいます。また、借入金は組合員の共同利用施設を取得するために借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が 与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準な ど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正 に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、 貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

クの影響を受ける主たる金融間品は、損金、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.24%下落したものと想定した場合には、経済価値が17,927千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性 リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針など の策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	13, 141, 850, 297	13, 137, 394, 466	△ 4, 455, 831
貸出金	1, 035, 017, 378		
貸倒引当金 (*1)	△ 3, 102, 702		
貸倒引当金控除後	1, 031, 914, 676	1, 039, 490, 415	7, 575, 739
経済事業未収金	234, 150, 413		
貸倒引当金 (*2)	△ 676,667		
貸倒引当金控除後	233, 473, 746	233, 473, 746	0
資産計	14, 407, 238, 719	14,410,358,627	3, 119, 908
貯金	13, 965, 787, 986	13, 958, 099, 877	\triangle 7, 688, 109
借入金 (*3)	30, 000, 000	30, 176, 824	176, 824
経済事業未払金	253, 106, 884	253, 106, 884	0
負債計	14, 248, 894, 870	14, 241, 383, 585	△ 7, 511, 285

- (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金30,000,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金融スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

EEG 事業不収益 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことかい、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として

ら、時価は帳簿伽領にない。 固定金利によるものは、-

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 外部出資(*) 720,667,500 円 外部出資等損失引当金 1,000,000 円 引当金控除後 719,667,500 円

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位・円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	13, 141, 850, 297	-	-	-	-	-
貸出金 (*1)	329, 802, 441	124, 746, 683	102, 343, 431	81, 473, 591	58, 437, 115	338, 214, 117
経済事業未収金	234, 150, 413	-	-	-	-	-
合計	13, 705, 803, 151	124, 746, 683	102, 343, 431	81, 473, 591	58, 437, 115	338, 214, 117

^(*1) 貸出金のうち、当座貸越17,708,079円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

						(単位:円)
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	12, 139, 902, 690	1, 021, 003, 640	697, 534, 532	57, 045, 991	50, 301, 133	-
借入金	-	-	-	-	-	-
設備借入金	7, 500, 000	7, 500, 000	7, 500, 000	7, 500, 000	-	-
合計	12, 147, 402, 690	1, 028, 503, 640	705, 034, 532	64, 545, 991	50, 301, 133	-

^(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国 共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適 用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

△ 44,087,828 円 期首における退職給付引当金 △ 12,937,289 円 ①退職給付費用 21, 105, 560 円 ②退職給付の支払額 ③特定退職金共済制度への拠出金 10,300,800 円

調整額合計 18, 469, 071 円 ①~③の合計 期末における退職給付引当金 △ 25,618,757 円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

△ 190,850,000 円 ① 退職給付債務 165, 231, 243 円 ② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会) ③ 未積立退職給付債務 △ 25,618,757 円 1+2④ 貸借対照表計上額純額 △ 25,618,757 円 ⑤ 退職給付引当金 △ 25,618,757 円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用 12,937,289 円 合計 12,937,289 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

(b) 特例業務負担金の特米見込額 代件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等 を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務 負担金2,491,248円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、28,323千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産 貸倒引当金超過額 0 円 3,698,657 円 當与引当金 退職給付引当金 7,086,148 円 6, 281, 531 円 役員退職慰労引当金 2,351,715 円 減損損失否認額 3,711,006 円 その他 繰延税金資産小計 23, 129, 057 円 評価性引当額 △ 6,558,131 円 繰延税金資産合計 16,570,926 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.68 % 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 -1.43 % 事業分量配当金 -5.54 % 住民税均等割・事業税率差異等 -0.19 % 各種税額控除等 0.00 % -0.76 % 評価性引当額の増減 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.03 % 20. 45 %

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益服職を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報 その他の経済事業負債の前受収益には、販売委託先から掲示された販売進捗率に応じて、販売手数料から控除した契約負債26,419千円が含 まれております。

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① その他有価証券

「市場価格のない株式等]

移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備 及び構築物は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にあ

MACE、NIMILE (東京 いかりに展音 収取いず テル 第七しくいる 頂務 (以下) (収証 という) に係る 債権 という) に係る 債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務 者(以下「破綻懸念先」という) に係る 債権については、債権額から 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断」で アルサータ かられる 変む ましょ フェナー

を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の 平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産者定要領および自己者定マニュアルに基づき、資産者定部署が資産者定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外の ものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると 3められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給 認められる額を計上しています。 付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

- (5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の とおりであります。

購買事業 (農業関連・生活その他)

無業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で 収益を認識しております。

販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品 を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益 を認識しております。

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することか ら、当該時点で収益を認識しております。

米調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負ってお ります。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しておりま す。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を

記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表 示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、 年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与え る影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産17,612千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期 および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性 があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に 重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失0千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、 当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することによ

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産クループの割引 前将米キャッシュ・ノローと 映 博伽根 ど に 収り る ことにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから 概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性

があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金4,002千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法 「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来 の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に 重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は533,630,517円であり、その内訳はつぎのと おりです

145, 298, 460円、 機械装置 385, 356, 839円、 その他 2, 975, 218円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額

0 円

理事および監事に対する金銭債務の総額

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下 の取引は除いて記載しております。

- 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬 賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。) の給付
- (3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i) から(iv) まで

に掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。危険債権額は304千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の

元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこ れらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返 猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月 以上延滞債権に該当しないものです

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は304 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です

6. 損益計算書関係

- (1) 減損損失の状況
- ① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位で グルーピングしております。

また、事務所、資材店舗、農機センター、ライスファクトリーについては、全体の共用資産としております。

7. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。 また、設備資金のため北海道信用農業協同組合連合会より借り入れを行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに 晒されています。また、借入金は組合員の共同利用施設を取得するために借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金で す。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努 めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額

金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています

を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%下落したものと想定した場

金には、経済価値が16、296千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場 流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、 運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条 件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- (2) 金融商品の時価に関する事項
- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	12, 712, 886, 191	12, 705, 641, 459	△ 7, 244, 732
貸出金	1, 094, 467, 258		
貸倒引当金(*1)	△ 3, 229, 337		
貸倒引当金控除後	1, 091, 237, 921	1, 099, 622, 525	8, 384, 604
経済事業未収金	206, 663, 528		
貸倒引当金(*2)	△ 578, 409		
貸倒引当金控除後	206, 085, 119	206, 085, 119	0
資産計	14, 010, 209, 231	14, 011, 349, 103	1, 139, 872
貯金	13, 635, 291, 904	13, 624, 417, 930	△ 10,873,974
借入金 (*3)	22, 500, 000	22, 609, 167	109, 167
経済事業未払金	207, 642, 416	207, 642, 416	0
負債計	13, 865, 434, 320	13, 854, 669, 513	△ 10,764,807

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金22,500,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS (金融スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限 り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から

貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としており

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としており

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金について は、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定し ております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資(*) 822,047,500 円 外部出資等損失引当金 1,000,000 円 821,047,500 円 引当金控除後

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位·田)

						(+ \(\pi \cdot \
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	12, 712, 886, 191	-	-	-	-	-
貸出金 (*1)	343, 705, 852	134, 827, 300	109, 232, 208	83, 426, 963	60, 468, 146	362, 806, 789
経済事業未収金	206, 599, 620	_	-	-	-	-
合計	13, 263, 191, 663	134, 827, 300	109, 232, 208	83, 426, 963	60, 468, 146	362, 806, 789

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越18,708,451円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンに ついては「5年超」に含めております。
- (*2) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等63,908円は償還の予定が見込まれないため、含めてお りません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決質日後の仮落予定額

S II A EX S C V II V I A I I A I A I A I A I A I A I								
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超		
貯金 (*1)	12, 014, 772, 299	652, 765, 034	841, 554, 659	48, 821, 125	77, 378, 787	-		
借入金	-	-	-	-	-	-		
設備借入金	7, 500, 000	7, 500, 000	7, 500, 000		-	-		
合計	12, 022, 272, 299	660, 265, 034	849, 054, 659	48, 821, 125	77, 378, 787	-		

^(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付關係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約による J A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便 法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 △ 25,618,757 円

①退職給付費用 △ 13,549,821 円

②退職給付の支払額 21,214 円

③特定退職金共済制度への拠出金 10,295,500 円

調整額合計 \triangle 3, 233, 107 円 ① \sim ③ の合計 期末における退職給付引当金 \triangle 28, 851, 864 円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

④ 負情対照表計工機制額 △ 26,651,664 円⑤ 退職給付引当金 △ 28,851,864 円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用 13,549,821 円 合計 13,549,821 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,022,986円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、23,093千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	17,677 円
賞与引当金	3,722,686 円
退職給付引当金	7, 980, 426 円
役員退職慰労引当金	7, 181, 476 円
減損損失否認額	2, 177, 689 円
その他	4,008,293 円
繰延税金資産小計	25, 088, 247 円
評価性引当額	△ 7,475,753 円
繰延税金資産合計	17, 612, 494 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率 27.66 %

(調 整)

1.39 % 交際費等永久に損金に算入されない項目 △ 1.80 % 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 4.47 % 事業分量配当金 △ 0.24 % 住民税均等割・事業税率差異等 0.00 % 各種税額控除等 1.16 % 評価性引当額の増減 その他 0.01 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.16 %

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	4年度	(単位:十円) 5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	112	312
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	72, 270	57, 156
減価償却費	20, 451	20, 476
減損損失]	20, 110
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	△ 1,993	3, 253
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 1,338 △ 70	
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 525	
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 18, 469	
その他引当金の増減額(△は減少)	0	0, 233
信用事業資金運用収益	△ 65, 765	· ·
信用事業資金調達費用	· ·	
共済貸付金利息	3, 227	3, 420
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	A 7 F99	A 7 F00
	△ 7, 523	
支払雑利息	191	152
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)		
固定資産除去損		
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	40.647	A FO 440
貸出金の純増(△)減 ※Aの鉄増(△)減	49, 647	
預金の純増(△)減	△ 510,000	
貯金の純増減(△)	336, 651	△ 330, 496
信用事業借入金の純増減(△)	4 055	0.00
その他の信用事業資産の純増(△)減	4, 355	
その他の信用事業負債の純増減(△)	15, 434	△ 20, 301
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)	,	1.5
共済資金の純増減(△)	△ 557	15
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 586	
その他の共済事業資産の純増(△)減	34	△ 2
その他の共済事業負債の純増減(△)	36	48
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		01 405
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 59, 653	
経済受託債権の純増(△)減	36, 962	
棚卸資産の純増(△)減	△ 45, 635	
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	73, 328	
経済受託債務の純増減(△)	\triangle 11, 312	24, 362
その他経済事業資産の純増(△)減	00 410	△ 205
その他経済事業負債の純増減(△)	26, 419	△ 3,093
(その他の資産及び負債の増減)	,	4 440
未払消費税等の増減額(△)	△ 537	
その他の資産の純増(△)減	△ 2, 159	
その他の負債の純増減(△)	3, 383	
信用事業資金運用による収入	66, 292	
信用事業資金調達による支出	△ 3, 167	△ 3,725
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		A 14 400
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 8, 332	
小 計	\triangle 27, 601	694, 967

雑利息及び出資配当金の受取額	7, 523	7, 598
雑利息の支払額	△ 191	△ 152
法人税等の支払額	9, 701	△ 3,001
過年度遡及会計適用による影響額	△ 34, 549	
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 45, 118	699, 412
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		
固定資産の取得による支出	△ 13, 841	△ 12, 496
固定資産の売却による収入		
外部出資による支出		△ 101,380
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,841	△ 113,876
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出	0	\triangle 7,500
出資の増額による収入	27, 973	30, 279
出資の払戻による支出	△ 33,019	△ 33, 413
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	△ 9,001	△ 8, 257
持分の取得による支出	10, 617	15, 065
出資配当金の支払額	△ 7,605	\triangle 7,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,035	△ 11,344
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 69, 995	574, 191
6 現金及び現金同等物の期首残高	239, 059	146, 646
7 現金及び現金同等物の期末残高	146, 646	720, 837

■ 部門別損益計算書 【令和4年度】

(単位:千円)

						\ 1	<u> </u>
区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	1,654,838	74,066	39,931	924,735	604,177	11,929	
事業費用 ②	1,266,509	15,008	3,462	678,694	560,795	8,550	
事業総利益③ (①-②)	388,329	59,058	36,469	246,041	43,382	3,379	
事業管理費④	325,845	54,594	20,820	194,019	29,080	27,332	
うち人件費	242,504	44,984	17,170	137,037	19,596	23,717	
うち業務費	23,242	4,977	1,559	12,299	3,321	1,086 353	
うち諸税負担金	12,868	1,069	554	9,839	1,053		/
うち施設費	42,150	2,754	1,234	31,644	4,596	1,922	/
_(うち減価償却費⑤)	20,452		351	16,145	1,628	1,109	
※うち共通管理費等⑥		15,858	6,968	67,828	10,928	5,133	\triangle 106,714
(うち減価償却費⑦)		78	34	331	53	25	\triangle 522
事業利益 ⑧ (③-④)	62,484	4,464	15,649	52,022	14,302	△ 23,953	
事業外収益 ⑨	10,025	1,489	655	6,373	1,026	482	
うち共通分 ⑩		1,489	655	6,369	1,026	482	△ 10,022
事業外費用 ⑪	240	199	3	31	5	2	
うち共通分 ⑫		7	3	31	5	2	△ 48
経常利益 ③ (⑧+⑨-⑪)	72,269	5,754	16,301	58,364	15,323	△ 23,473	
特別利益 ⑭	0						
うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	
税引前当期利益 ⑱							
(13+14-16)	72,269	5,754	16,301	58,364	15,323	△ 23,473	
営農指導事業分配賦額 19		4,058	2,507	16,908			
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	72,269	1,696	13,794	41,456	15,323		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

 【令和5年度】
 (単位:千円)

 反
 (単位:千円)

 反
 (単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	展業関連 事業	生活をの	宮晨指導 事業	共进官理 費等
事業収益 ①	1,676,400	79,424	37,526	875,747	671,549	12,154	
事業費用 ②	1,292,475	15,941	2,838		625,236	9,064	
事業総利益③ (①-②)	383,925	63,483	34,688	236,351	46,313		
事業管理費④	338,328	55,564	26,037	195,820	35,223	25,684	
うち人件費	250,968	45,679	21,658	138,449	23,054	22,128	/
うち業務費	29,222	5,873	2,024	15,619	4,314	1,392	/
うち諸税負担金	12,802	1,111	640	9,494	1,179	22,128 1,392 378	/
うち施設費	41,016	2,271	1,402	29,664	6,080	1,599	/
(うち減価償却費⑤)	20,477	1,049	427	15,286	2,894	821	/
※うち共通管理費等⑥		17,047	8,404	70,362	13,320	5,202	△ 114,335
(うち減価償却費⑦)		75	37	310	58	23	△ 503
事業利益 ⑧ (③-④)	45,597	7,919	8,651	40,531	11,090	△ 22,594	
事業外収益 ⑨	11,355	1,693	834	6,990	1,322	516	
うち共通分 ⑩		1,693	834	6,986	1,322	516	△ 11,351
事業外費用 ①	283	172	10	80	15	6	
うち共通分 ⑫		20	10	80	15	6	△ 131
経常利益 ③ (8+9-11)	56,669	9,440	9,475	47,441	12,397	△ 22,084	
特別利益 ⑭	488		150	338			
うち共通分 ⑮							
特別損失 16	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	
税引前当期利益 ⑱							
(13+14-16)	57,157	9,440	9,625	47,779	12,397	△ 22,084	
営農指導事業分配賦額 19		4,192	2,290	15,602			
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	57,157	5,248	7,335	32,177	12,397		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

六世首任貞守次U首展指导事業が他的「 **少比與基本守は、次がともりです。								
令和4年度	共通管理費等	①管理部門を除く各部門毎の事業管理費の割合(人件費を除く) ②管理部門を除く各部門の人員割合 ③管理部門を除く事業総利益割合 ④上記①~③の合計を3で割り配分比率として算出						
	営農指導事業	①事業総利益割の平均値(生活その他事業を除く)						
令和5年度	共通管理費等	①管理部門を除く各部門毎の事業管理費の割合(人件費を除く) ②管理部門を除く各部門の人員割合 ③管理部門を除く事業総利益割合 ④上記①~③の合計を3で割り配分比率として算出						
	営農指導事業	①事業総利益割の平均値(生活その他事業を除く)						

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
令和4年度	共通管理費等	14.86%	6.53%	63.56%	10.24%	4.81%	100%
7 7 4 4 4 4 人	営農指導事業	17.29%	10.68%	72.03%			100%
今和『 年 庄	共通管理費等	14.91%	7.35%	61.54%	11.65%	4.55%	100%
令和5年度	営農指導事業	18.98%	10.37%	70.65%			100%

3. 部門別の資産

٠.	hbi 1/11。/ 首/王							
		計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共有資産
	事業別の資産							
	総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)							